

令和8年度 くらしと健康の相談会のご案内

弁護士による失業、家庭問題、多重債務等の法律相談とあわせて、保健師による心身の健康相談をお受けします。

※この相談会は自殺対策強化事業の一環として開催しています。

- 1 月日 令和8年 6月2日、9日、16日、23日
9月1日、8日、15日、29日
12月1日、8日、15日、22日
令和9年 3月2日、9日、16日、23日
いずれも火曜日です。
- 2 時間 10:00~12:00、13:30~15:30 (1件1時間)
- 3 場所 長野県佐久合同庁舎(佐久市跡部65-1)
- 4 内容 弁護士による法律相談、保健師による健康相談
- 5 費用 無料
- 6 申込み 事前の予約が必要です。
各相談日の前週の金曜日午後1時までには佐久保健福祉事務所健康づくり支援課へ電話で申し込んでください。
- 7 その他 匿名での相談はお受けできません。
同じ方による同一内容の相談は1回に限らせていただきます。
相談の内容によっては日程の調整をお願いすることがあります。
利益相反等により担当弁護士が相談を受ける事ができない場合があります。



(問合せ先・申し込み先)

佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健師

電話 0267-63-3164(直通)

FAX 0267-63-3221